

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年8月25日まで縦覧に供する。

平成21年7月3日

香川県知事 真鍋 武紀

1 申請のあった年月日

平成21年6月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人グランドワークみの

眞鍋 繁幸

三豊市三野町下高瀬568番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、要介護者等に対し、介護、給食サービス、広報活動等を実施し、文化、芸術又はスポーツを愛好する人々に対し、伝統文化の振興、スポーツ活動の支援を行う。又、ごみ資源循環や自然環境の保全に関する事業等を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。